

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名		農地パトロール（利用状況調査）		部課コード	2612	予算事業科目	010601010103	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	行政委員会		部長名（2次評価者）	石田 高德		個別事務	一部	010601010103	-	
	担当部署	農業委員会事務局		所属長名（1次評価者）	近藤 浩一			-			
	電話番号	088-823-9484		E-mail	261200@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目（平成24年度）		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	01 共生の環	政策基本方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。 また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。						
款	06 農林水産費	政策	02 自然豊かなまちづくり								
項	01 農業費	施策	03 農地の保全								
目	01 農業委員会費	区分	02 遊休農地対策								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農地法30条	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市農地銀行規程第6条2号ウ		
その他（計画、覚書等）	高知市農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の全農地	
意図	どのような状態にしていくのか	無断転用農地及び遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、発生をした場合それらの農地を把握し、その是正と改善に努める。	
手段	事業実施体制等	農地の違反転用防止対策、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策として期間を定め、農地パトロール（利用状況調査）を集中的に実施する。	事業開始年度 昭和60年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市内を17地区に分け、地区農業委員等と事務局職員とで4ヶ月間かけて、農地パトロール（利用状況調査）を行う。そして、その結果を踏まえ土地所有者等に、文書等により是正・改善指導を行う。7月に統合予定の春野地区についても現状を確認し、同様に行うことを検討する。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	無断転用農地	会長名による是正指導を所有者等に文書により行う。場合によっては部会にかけ、知事に事案報告する。
	B	遊休農地	委員による土地所有者・耕作者に対する改善指導及び会長名による草刈等の管理指導を文書により行う。
	C		

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	無断転用農地	目標	1	1	1	1	指導により是正された無断転用農地の件数	
		実績	1	2	1				
	B	遊休農地	目標	26	10	10	10	指導により改善された遊休農地の筆数	
		実績	26	18	16				
	C		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)							
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	3,600	7,200	7,400			
		正規職員 (千円)	740	3,600	7,200	7,400			
		その他 (千円)							
		人役数 (人)	0.10	0.50	1.00	1.00			
		正規職員 (人)	0.10	0.50	1.00	1.00			
		その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)		740	3,600	7,200	7,400			
市民1人当たりコスト (円)		2	11	21		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

農地パトロール（利用状況調査）は、無断転用農地及び遊休農地の発生を未然に防ぐことも目的としており、それを行うことにより、是正・改善件数には表れない効果がある。しかし、農家の高齢化、後継者不足等により将来、耕作を放棄されるおそれのある農地が増えており、担い手への利用集積等、農地の効率的な利用を図る必要がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 10 日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	農地の無断転用や遊休農地の発生を防ぐためにも、さらなる農地の利用状況調査が求められている。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	農地パトロール（利用状況調査）を実施することにより、農地の無断転用や遊休農地の発生を未然に防ぐとともに発生した場合には、それらの農地を把握し、その是正と改善に努めている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B (3) 行政主体が望ましい	A	5.0	農地パトロール（利用状況調査）は農地法で課せられており、アウトソーシング等はできない。
		C (1) 検討の余地はある	D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	市内を18地区に分け、地区農業委員と事務局職員とで、農地の利用状況調査を行っている。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 11 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成21年12月に施行された改正農地法では、毎年管内の農地全筆の利用状況調査が義務づけられるなど、今まで以上に農地の無断転用や遊休農地対策が強化されており、継続は絶対に必要である。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

平成23年7月の春野地区農業委員会との統合により調査対象地域が拡がり、それに伴い遊休農地も大幅に増加した。このため、遊休農地の有効活用について意向調査を所有者に行い、農地を売りたい・貸したいの希望がある場合は、相手方をあつせんする等、新たな耕作者につなげていく取り組みを進めていく必要がある。